

**第96回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

**連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表**

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

ダイジェット工業株式会社

法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.dijet.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

DIJET INC.

DIJET GmbH

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称

黛杰漢金(滄州)精密模具有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によります。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

・ 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

……………主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・ リース資産以外の有形固定資産

……………主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によります。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～65年

機械装置及び運搬具 2～12年

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する定額法によっております。

- ② 無形固定資産……………定額法によります。なお、償却年数については法人税法に規定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………期末現在有する債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

……………過去勤務費用については、その発生時の連結会計年度に費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

② ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金の利息

・ヘッジ方針……………借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

……………リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。

- a.金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。
- b.金利スワップと長期借入金の契約期間および満期が一致している。
- c.長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
- d.長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- e.金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

③ 収益及び費用の計上基準

……………当社及び連結子会社では超硬合金及び超硬工具の製造販売を行っており、製品の販売については主として顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。売上リベートについて、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方法と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高が264,397千円、販売費及び一般管理費が242,845千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ21,551千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が6,877千円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

連結計算書類の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

- ・繰延税金資産の回収可能性
- ・事業用固定資産の減損

当該項目の検討に関しましては、将来課税所得や将来キャッシュ・フローの見積り結果に重要な影響を受け、これらの見積り額は、当社が取締役会での承認を経て策定いたしました事業計画に基づいて算定しております。また、当該事業計画は新型コロナウイルス感染症の当社業績に与える影響について、ワクチンの普及等に伴い短期的に収束するとの仮定の下に策定しております。一方で、材料高及び供給制約等によるコスト増や、ウクライナ情勢による地政学的リスク等があり、依然として先行き不透明な状況が続くことが予想されますので、当該仮定と実績の乖離や見積りの修正等により、翌年度における上記項目の検討結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産および対応する債務

工場財団組成物件の額（帳簿価額）	
建物及び構築物	23,003千円
機械装置及び運搬具	137千円
土地	256,654千円
その他	0千円
計	279,795千円
担保に供している資産の額（帳簿価額）	
工場財団	279,795千円
建物及び構築物	314,299千円
土地	397,809千円
投資有価証券(注)	900,514千円
計	1,892,418千円
上記に対応する債務の額	
短期借入金	976,332千円
長期借入金	2,096,522千円
計	3,072,854千円

(注) このうち427,433千円については消費貸借契約に基づくものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,863,563千円
 3. コミットメントライン契約

当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うことを目的として、取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

借入極度総額	2,000,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引借入未実行残高	1,200,000千円

【連結損益計算書に関する注記】

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額
 売上原価 478,624千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末日における発行済株式数
 普通株式 2,992,999株
2. 剰余金の配当に関する事項
- ① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 普通株式の配当に関する事項
 該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
 2022年6月28日開催の第96回定時株主総会において次の通り付議いたします。
- | | |
|----------|------------|
| 配当金の総額 | 44,578千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 15円 |
| 基準日 | 2022年3月31日 |
| 効力発生日 | 2022年6月29日 |

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に超硬工具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出版売により生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業等との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「その他連結計算書類作成のための重要な事項」に記載されている「ヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規定に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」ならびに「短期借入金」は短期間で決済される為、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから記載を省略しております。

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,236,185千円	1,236,185千円	—千円
資産計	1,236,185千円	1,236,185千円	—千円
(1) 長期借入金(1年以内返済予定長期借入金を含む)	※4,133,157千円	4,116,186千円	△16,971千円
(2) リース債務(1年以内返済予定リース債務を含む)	※1,355,897千円	1,345,034千円	△10,863千円
負債計	5,489,054千円	5,461,220千円	△27,834千円
デリバティブ取引	—千円	—千円	—千円

※1年以内返済予定長期借入金の額は1,486,635千円、1年以内返済予定リース債務の額は189,324千円であります。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	23,851千円
関係会社出資金	300,900千円

上記については「投資有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは奈良県に遊休不動産を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益はありません。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに当連結会計年度末日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末日 における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,400千円	一千円	14,400千円	13,169千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。なお、減損損失は減損処理前の取得原価から直接控除しております。

2. 時価の算定方法

路線価あるいは固定資産税評価額を基礎として評価しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額(千円)
焼肌チップ	692,681
切削工具	6,457,294
耐摩耗工具	902,812
その他	14,340
顧客との契約から生じる収益	8,067,127
その他の収益	—
外部顧客への売上高	8,067,127

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、超硬合金及び超硬工具の製造販売を行っております。製品の販売に際しては、顧客との取引契約に基づきリベートや割引を付していることから、変動対価が含まれます。変動対価の見積額は契約条件や過去の実績に基づく最頻値法により算定しており、製品の販売から生じる収益は当該見積額を控除して算出しております。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループにおいては契約資産及び契約負債を計上していないため、該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

2,415円59銭

1株当たり当期純利益

21円79銭

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式 …………… 移動平均法による原価法によります。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によります。

市場価格のない株式等

…………… 移動平均法による原価法によります

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

……………主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①リース資産以外の有形固定資産

……………定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によります。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～65年
機械及び装置	2～12年

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する定額法によっております。

(2) 無形固定資産……………定額法によります。なお、償却年数については法人税法に規定する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金……………期末現在有する債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に備え、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、その発生時の事業年度に費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段……………金利スワップ
 - ヘッジ対象……………借入金の利息
- ③ヘッジ方針……………借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。
- ④ヘッジの有効性評価の方法
 - ……………リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。
 - a.金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。
 - b.金利スワップと長期借入金の契約期間および満期が一致している。

- c. 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。
- d. 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。
- e. 金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

- (2) 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- (3) 収益及び費用の計上基準……………当社は超硬合金及び超硬工具の製造販売を行っており、製品の販売については主として顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。売上リベートについて、従来は販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(2) 個別計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当事業年度の損益計算書の売上高が152,000千円、販売費及び一般管理費が130,449千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ21,551千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が6,877千円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

連結注記表に記載した内容と同一であるため記載を省略しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産および対応する債務

工場財団組成物件の額 (帳簿価額)	
建物	23,003千円
構築物	0千円
機械及び装置	137千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	256,654千円
計	279,795千円
担保に供している資産の額 (帳簿価額)	
工場財団	279,795千円
建物	314,299千円
土地	397,809千円
投資有価証券(注)	900,514千円
計	1,892,418千円
上記に対応する債務の額	
短期借入金	100,000千円
一年以内返済予定長期借入金	876,332千円
長期借入金	2,096,522千円
計	3,072,854千円

(注) このうち427,433千円については消費貸借契約に基づくものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額	14,835,375千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
金銭債権	
売掛金	459,018千円
未収入金	878千円
金銭債務	
買掛金	3,634千円
4. コミットメントライン契約	
当社は、運転資金等の効率的かつ機動的な調達を行うことを目的として、取引銀行4行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
借入極度総額	2,000,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引借入未実行残高	1,200,000千円

【損益計算書に関する注記】

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額	
売上原価	478,624千円
2. 関係会社との取引	
営業取引	
売上高	1,614,240千円
仕入高	51,077千円
営業取引以外の取引	
受取配当金	110,056千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式数	
普通株式	21,115株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

製品評価損	144,268千円
減損損失	27,399千円
一括償却資産	15,340千円
長期未払金	16,311千円
退職給付引当金	268,751千円
賞与引当金	59,407千円
貸倒引当金	10,708千円
税務上の繰越欠損金	258,737千円
その他	92,124千円
繰延税金資産小計	893,049千円
評価性引当額	△693,806千円
繰延税金資産合計	199,243千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△160,571千円
繰延税金負債合計	△160,571千円

繰延税金資産の純額

38,672千円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社

名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
D I J E T GmbH	所有 直接 100% 間接 0% 被所有 直接 0% 間接 0%	当社製品の販売	当社製品の販売(注)1,2	955,237	売掛金	395,660
D I J E T INC.	所有 直接 100% 間接 0% 被所有 直接 0% 間接 0%	当社製品の販売等 役員の兼任	受取配当金(注)3	110,056	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 一般的な取引条件を勘案して合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3. 受取配当金は子会社の利益剰余金をベースに、両社協議のうえ決定しております。

【収益認識に関する注記】

収益を認識するための基礎となる情報

連結注記表に記載した内容と同一であるため記載を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	2,164円87銭
1株当たり当期純利益	47円62銭